

令和 7 年度

有田市会計年度任用職員（介護認定調査員）採用試験受験案内

有田市経営管理部総務課

Tel 0737-22-3742（直通）

令和 7 年に採用する会計年度任用職員（介護認定調査員）を次のとおり募集します。

- | | |
|--------|------------------|
| ■ 申込期間 | 随時、受付します。 |
| ■ 試験日 | 申込受付後、申込者に連絡します。 |

1 募集職種・採用予定人数等

職種	介護認定調査員
採用予定人数	1 名
勤務場所	高齢介護課
応募資格	・ 普通自動車運転免許を有する方 ・ パソコン操作（ワード・エクセル等）のできる方 ※認定調査員研修を修了している方を歓迎します。 ※介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格を有する方は、給与面で優遇します。 ※未経験の方でも丁寧にサポートします。
主な業務内容	・ 要介護認定調査（申請者の自宅や病院・施設等を訪問し、心身の状態などについての調査） ・ 書類作成 ・ 窓口対応 ・ 電話対応 等

地方公務員法第 16 条の規定に基づき、以下に該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 有田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 勤務条件

任用期間	令和7年11月1日から令和8年3月31日まで ※採用から1か月間を良好な成績で勤務した場合に、正式採用となります。 ※勤務実績が良好な場合に、翌年度も任用される場合があります。
勤務日	原則として月曜日から金曜日の週5日
勤務時間	午前8時30分から午後4時30分まで 7時間00分勤務
報酬等	○報酬：日額9,255円 ○通勤費：通勤距離が片道2km以上で、通勤用具を使用の場合に距離数に応じて支給
休暇等	○年次有給休暇：初年度は、6か月経過後10日付与 ○特別休暇：服喪休暇、結婚休暇等
福利厚生	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
公務災害	和歌山県市町村総合事務組合規約

3 採用試験

試験日	申込受付後に、申込者に連絡します。
試験会場	有田市役所庁舎
試験方法	個別面接試験

4 受験申込

受付期間	随時、受付します。
事前準備	① パソコン又はスマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。） 【推奨環境について】 Google Chrome 最新版（Internet Explorer には対応していません。） ※JavaScript が使用できる設定であること。 ※一部の機能はPDFを閲覧できる環境が必要です。 ② メールアドレス ・「city.arida.lg.jp」「public-connect.jp」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。 ③ 顔写真のデータ ・正面無帽で3か月以内に撮影したもの ・登録可能なファイル形式は画像（JPG／JPEG、PNG）のみです。
申込方法	・有田市ホームページの「有田市会計年度任用職員の募集」ページから申込専用サイト（外部リンク）へ接続してください。 「有田市会計年度任用職員の募集」ページ https://www.city.arida.lg.jp/boshu/1002769.html  1. 専用サイト（パブリックコネクト）へアクセスし、会員登録を行ってください。

	2. マイページへログイン後、プロフィール編集及びエントリー ①マイページの「プロフィール編集」へ進み、基本情報、職歴・学歴・自己PR等を登録。 ②プロフィール編集後、受験する職種区分のページへ進み、エントリー。 ③顔写真データをアップロードしてください(直近3カ月以内に撮影した脱帽、正面向きの画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。(縦：横＝4：3)) ④身体に障害がある人等で、試験当日に何らかの配慮を必要とする人は、必ず該当箇所にご入力ください。 ⑤申込みは1回です。重複申込の場合は、最初に入力した内容が書類選考の対象となります。申込送信以降、申込内容の変更はできませんので、内容に不備がないか必ず確認してください。
試験日	・申込受付後に、採用試験に関するメールを送信します。
注意事項	・受付期間中は、24時間申込みができますが、システムの保守・点検等を行う場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。 ・申込締め切り直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって早めにお申込みください。通信障害等のトラブルについては、一切の責任を負いませんので、ご注意ください。
その他	・電子申請により申し込むことができない場合は、総務課まで連絡してください。

5 問い合わせ

業務内容に関する問い合わせ	高齢介護課介護保険係：TEL 0737-22-3538
その他	総務課人事係：TEL 0737-22-3742